

●香川県告示第149号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の規定により、香川県証紙の売りさばき人を次のとおり指定した。

平成22年4月2日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 指定年月日
平成22年3月11日
- 2 住所
大阪市中央区森ノ宮中央1丁目7番12号
- 3 氏名
テルウェル西日本株式会社
- 4 売りさばき場所
高松市サンポート2番1号 パスポートセンター内